

施策評価調書

施策名	2-3-2	地域福祉力の充実		施策を取り巻く環境変化	平成22年度に障害者福祉計画を策定しました。福祉計画に基づき、各種施策を推進していきます。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P.35		
担当部課	住民生活部 健康福祉課	担当	社会福祉担当		
		リーダー	横塚恵子		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	-4.9% 第22位/全36項目(障害者福祉の充実)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	70.2% 第10位/全36項目(障害者福祉の充実)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:	21年度実績	計画	67人	68人	69人	70人	72人
コーディネーター及び相談員の人数	67人	実績					
指標2:		計画					
		実績					
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○指標の内訳は、民生児童委員52人、人権擁護委員6人、相談支援員6人(3人増員が目標)、身障相談員1人(2人増員が目標)、知的相談員2人となっています。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	35,070	36,266		
	決算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

自己評価(部)	H22事後評価	<p style="text-align: center; background-color: #17a2b8; color: white; margin: 0;">後期計画における施策展開のビジョン</p> 障害者施策の基本的な計画となる第2期町障害福祉計画を22年度に策定しました。 この計画の期間は23年度からの5ヵ年計画で、策定にあたっては保健福祉の専門的な方々の意見要望を取り入れ、障害のある方もない方も住み慣れた地域で穏やかに生き生きと暮らすことができるような計画とし、関係機関・関係団体へ周知しました。	<p style="text-align: center; background-color: #17a2b8; color: white; margin: 0;">H24年度の狙い</p> ・益々高齢者・障害者の増加が見込まれる中、制度が別なため年齢や相談内容によっては相談場所が変わってしまい、利用者負担が上がり、次の相談につながらず、支援の手からこぼれてしまうこともあります。 未然に防ぐためにも、地域福祉の拠点とする社会福祉協議会や障害児者生活支援センターすまいる等と連携し、年齢によって途切れのない支援を行えるよう体制を整備していきます。 また、高齢者実態調査や訪問調査時に複数の課題を抱えている障害者等を把握し、民生委員・人権擁護委員など地域福祉の協力者のお力添えをいただき、自殺対策の予防や社会的な引きこもりの支援にもつなげていきます。 ・災害時において、自力での避難・移動が困難な高齢者や障害者に対する安否確認や避難支援が重要なことから、地域住民の見守り活動を行っている社会福祉協議会を中心に自治会・民生委員・在宅福祉ネット・すまいる等との連携を図り、要援護者の把握に努めます。
	H24事前評価	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制を充実することで、心の健康や生活、就労等への問題に対応し、様々な問題を抱える障害者等に対する解決へと導くことができます。 ・身体的精神の3障害が増加傾向にある中、地域で安心して暮らせる社会づくりは国や県の障害福祉施策は、大きく変化しつつあるので、その動向を見極めながら、地域の福祉力となる社会福祉協議会・民生委員・人権擁護委員・すまいるなどと連携し、昨年策定の町元気プランの推進を図っていきます。 	
総合評価(町長)	総合評価	行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、障害者地域生活相談支援センター、町単補助金交付団体等の役割分担については、現時点で既に一定の連携体制・協力体制が構築されていると評価するが、今後さらに体制を強化するあるいは効率化する工夫についても検討されたい。 ソフト面(DV対策、自殺対策)は、手探りの中での施策展開となるが、関係各課と情報を共有しながら、効果的な手法を検討されたい。	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
			・全て「継続事業」とする。 ・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。特に社会福祉協議会補助にあつては、H25以降、補助額、事業内容及び人事配置等の精査を行い、減額されたい。